

令和元年5月20日

まち・ひと・しごと創生会議（第18回）配布資料

参考資料1－2

まち・ひと・しごと創生基本方針2019 骨子案

I 第1期における地方創生の現状等

1. 第1期の地方創生の取組

- ほぼ全ての地方公共団体で「地方版総合戦略」を策定し、取組を推進。
- 国は、情報支援・人材支援・財政支援（「地方創生版・三本の矢」）等を実施。

2. 地方創生をめぐる現状認識

(1) 人口減少・少子高齢化

- ◆総人口：2008年をピークに減少局面。1億2,644万人（2018年）。
- ◆生産年齢人口：7,785万人（2014年）→7,545万人（2018年）（240万人減）
- ◆就業者数：6,371万人（2014年）→6,664万人（2018年）（293万人増）
- ◆出生数：100.4万人（2014年）→92.1万人（2018年）

(2) 東京一極集中の継続

- ◆転入超過数：13.6万人、転出者数：35.5万人、転入者数：49.1万人（2018年）
- ◆東京圏の人口：3,658万人（2018年）。全人口の約3割が集中。

(3) 地域経済の現状

- ◆雇用・所得環境が改善。一方で、中小企業において人手不足感が深刻化。
- ◆訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品輸出額が増大。

3. 地方創生に関する将来の見通し

- 直近及び中長期の将来見通しを考慮。
 - ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会（2020年）の開催等。
 - ・高齢者人口は、2042年にピークの見通し。
 - ・情報通信技術の進展。リニア中央新幹線の開業に伴うスーパー・メガリージョンの形成。

II 第2期に向けての基本的な考え方

1. 全体の枠組

- 「継続を力にする」という姿勢で、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（長期ビジョン）とまち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）の枠組を引き続き維持。

2. 検証を踏まえた検討の方向性

(1) 4つの基本目標

- 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- 地方への新しいひとの流れをつくる
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆4つの基本目標について、現行の枠組を基本的に維持しつつ、必要な強化を行う。
- ◆4つの基本目標において、「人材を育て活かす」「誰もが活躍できる地域社会をつくる」ことを位置付け。

(2) 「まち」「ひと」「しごと」の好循環

- ◆第1期の「しごと」を起点としたアプローチに加え、「まち」「ひと」「しごと」という多様なアプローチを柔軟に実施。

(3) 5つの政策原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）

- ◆ 5つの政策原則について、基本を維持しつつ、「連携」の位置付けを明確化。

(4) 情報支援・人材支援・財政支援（「地方創生版・三本の矢」）

- ◆ 「地方創生版・三本の矢」について、従来の枠組を維持しつつ次の見直しを実施。
 - ・人材支援を強化。
 - ・地方創生関係交付金について必要な見直しを実施。

3. 第2期における新たな視点

(1) 民間と協働する

- ◆ 地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携。

(2) 人材を育て活かす

- ◆ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を強化。

(3) 新しい時代の流れを力にする

- ◆ Society 5.0 の実現に向けた技術の活用を横断分野として位置付け、強力に推進。
- ◆ SDGs を原動力とした地方創生をより一層充実・強化。

(4) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」を創出・拡大。
- ◆ 志ある企業や個人による地方への寄附・投資等により地方への資金の流れを強化。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆ 女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆ 新設からストック活用・マネジメント強化へ転換等。

III 各分野の当面の主要な取組

○ 第2期の初年度において、第1期の取組の本格化と、次の取組を推進。

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、

これを支える人材を育て活かす

- ・ 地方企業の成長を担う人材の地域展開
- ・ 新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展
- ・ 「海外から稼ぐ」地方創生
- ・ 地方創生を担う組織との協働
- ・ 高等学校・大学等における人材育成

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・地方への企業の本社機能移転の強化
- ・企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流
- ・「関係人口」の創出・拡大
- ・地方公共団体への民間人材派遣
- ・地方の暮らしの情報発信の強化

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、

誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・個々人の希望をかなえる少子化対策
- ・女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり

4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を

連携する

- ・交流を支え、生み出す地域づくり
- ・マネジメントによる高付加価値化
- ・Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・スポーツ・健康まちづくりの推進

5. 連携施策等

- ・地方創生に向けた国家戦略特区制度等の推進
- ・規制改革、地方分権改革との連携
- ・東日本大震災の被災地域における地方創生の集中的な促進
- ・国土強靭化等との連携

IV 国と地方の総合戦略の策定等について

○国は、年内に、「長期ビジョン」の改訂及び第2期「総合戦略」の策定を実施。

○地方においては、「地方人口ビジョン」の改訂及び次期「地方版総合戦略」の策定を推進。

V 各分野の施策の推進（各論）

VI 地方創生に向けた多様な支援（「地方創生版・三本の矢」）（各論）

（略）